

平成二十七年つがる西北五広域連合議会

第一回定例会会議録

つがる西北五広域連合議会

目次

○ 議決結果表	一頁	○ 日程第五 会期の決定	十二頁
○ 議事日程	二頁	○ 日程第六 副議長の選挙	十二頁
○ 本日の会議に付した事件	四頁	○ 副議長挨拶	十三頁
○ 出席議員	六頁	○ 日程第七 議案第一号 から	
○ 欠席議員	六頁	○ 日程第十一 議案第十一号まで	十四頁
○ 執行機関の出席者	七頁	○ 広域連合長挨拶	二十五頁
○ 職務のため出席した職員	七頁	○ 閉会宣言	二十六頁
○ 開会宣言	八頁		
○ 開議宣告	九頁		
○ 日程第一 仮議席の指定	九頁		
○ 日程第二 議長の選挙	九頁		
○ 議長挨拶	十頁		
○ 日程第三 議席の指定	十一頁		
○ 日程第四 会議録署名議員の指名	十一頁		

平成二十七年つがる西北五広域連合議会第一回定例会議決結果表

議案番号	提案月日	件名	議決月日	審議結果
議案第一号	平成二十七年 三月二十六日	専決処分の承認を求めることについて（青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について）	平成二十七年 三月二十六日	承認
議案第二号	平成二十七年 三月二十六日	専決処分の承認を求めることについて（つがる西北五広域連合病院事業使用料及び手数料等条例の一部を改正する条例の制定について）	平成二十七年 三月二十六日	承認
議案第三号	平成二十七年 三月二十六日	専決処分の承認を求めることについて（平成二十六年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算（第二号））	平成二十七年 三月二十六日	承認
議案第四号	平成二十七年 三月二十六日	つがる西北五広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	平成二十七年 三月二十六日	可決
議案第五号	平成二十七年 三月二十六日	つがる西北五広域連合の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	平成二十七年 三月二十六日	可決
議案第六号	平成二十七年 三月二十六日	つがる西北五広域連合病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	平成二十七年 三月二十六日	可決
議案第七号	平成二十七年 三月二十六日	つがる西北五広域連合西北五地域救急医療対策協議会の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	平成二十七年 三月二十六日	可決
議案第八号	平成二十七年 三月二十六日	つがる西北五広域連合病院事業使用料及び手数料等条例の一部を改正する条例の制定について	平成二十七年 三月二十六日	可決
議案第九号	平成二十七年 三月二十六日	平成二十六年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算（第三号）	平成二十七年 三月二十六日	可決

議案第十号	平成二十七年 三月二十六日	平成二十七年度つがる西北五広域連合一般会計予算	平成二十七年 三月二十六日	可決
議案第十一号	平成二十七年 三月二十六日	平成二十七年度つがる西北五広域連合病院事業会計予算	平成二十七年 三月二十六日	可決

◎議事日程

平成二十七年三月二十六日（木曜日）午後二時 開会

第一 仮議席の指定

第二 議長選挙

第三 議席の指定

第四 会議録署名議員の指名

第五 会期の決定

第六 副議長の選挙

第七 議案第一号

専決処分の承認を求めることについて（青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合理約の変更について）

第八 議案第二号 専決処分の承認を求めることについて（つがる西北五広域連合病院事業使用料及び手数料等条例の一部を改正する条例の制定について）

第九 議案第三号 専決処分の承認を求めることについて（平成二十六年年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算（第二号））

第十 議案第四号 つがる西北五広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

第十一 議案第五号 つがる西北五広域連合の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

第十二 議案第六号 つがる西北五広域連合病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第十三 議案第七号 つがる西北五広域連合西北五地域救急医療対策協議会の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第十四 議案第八号 つがる西北五広域連合病院事業使用料及び手数料等条例の一部を改正する条例の制定について

第十五 議案第九号 平成二十六年年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算（第三号）

第十六 議案第十号 平成二十七年年度つがる西北五広域連合一般会計予算

第十七 議案第十一号 平成二十七年年度つがる西北五広域連合病院事業会計予算

◎本日の会議に付した事件

第一 仮議席の指定

第二 議長選挙

第三 議席の指定

第四 会議録署名議員の指名

第五 会期の決定

第六 副議長の選挙

第七 議案第一号 専決処分の承認を求めることについて（青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び

青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について）

第八 議案第二号 専決処分の承認を求めることについて（つがる西北五広域連合病院事業使用料及び手数料等条例の一部を改正

する条例の制定について）

第九 議案第三号 専決処分の承認を求めることについて（平成二十六年年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算（第二号））

第十 議案第四号

つがる西北五広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

第十一 議案第五号

つがる西北五広域連合の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

第十二 議案第六号

つがる西北五広域連合病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第十三 議案第七号

つがる西北五広域連合西北五地域救急医療対策協議会の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第十四 議案第八号

つがる西北五広域連合病院事業使用料及び手数料等条例の一部を改正する条例の制定について

第十五 議案第九号

平成二十六年年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算（第三号）

第十六 議案第十号

平成二十七年年度つがる西北五広域連合一般会計予算

第十七 議案第十一号

平成二十七年年度つがる西北五広域連合病院事業会計予算

◎出席議員（九名）

一番 葛西 収三 議員（五所川原市）

二番 吉岡 良浩 議員（五所川原市）

三番 伊藤 永慈 議員（五所川原市）

四番 三上 洋 議員（つがる市）

五番 佐々木 直光 議員（つがる市）

六番 坂牛 淳治 議員（鯹ヶ沢町）

七番 堀内 榮治 議員（深浦町）

八番 一戸 豊 議員（鶴田町）

九番 白川 孝憲 議員（中泊町）

◎欠席議員（〇名）

◎執行機関の出席者（七名）

広域連合長

平山 誠 敏（五所川原市）

副広域連合長

福島 弘 芳（つがる市）

吉田 満（深浦町）

相川 正 光（鶴田町）

小野 俊 逸（中泊町）

病院事業管理者

棟方 昭 博

会計管理者

岩川 静 子（五所川原市）

◎職務のため出席した職員（九名）

事務局長

松橋 洋

事務局次長

毛内 裕 之

人事課長

高松 利 哉

運営統括課長

成田 弘 人

病院運営局長・つがる総合病院

事務部長 平山 耕 一

かなぎ病院

事務長 寺田 建 夫

鱒ヶ沢病院

事務長 平田 衛

つがる市民診療所

事務長 山谷 智

鶴田診療所

事務長 鏡谷 聖

◎ 開会宣告

午後 二時 開会

○事務局長（松橋洋） 現在当広域連合議会の議長並びに副議長が空席となっておりますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第七七条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。

出席議員中、「五所川原市の葛西収三議員」が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。
葛西収三議員、議長席へお願いします。

『臨時議長着席』

◎ 臨時議長あいさつ

○議長（葛西収三） ただいま、ご紹介をいただきました葛西収三でございます。

地方自治法第七七条の規定により、臨時に議長の職務を行います。
よろしくお願い申し上げます。

◎ 定足数の確認

○議長（葛西収三） ただ今の出席議員は九名、定足数に達しております。

これより、平成二十七年つがる西北五広域連合議会第一回定例会を開会いたします。

◎ 開議宣告

○議長（葛西収三） 直ちに、本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第一号により進めます。

◎ 日程第一 仮議席の指定

○議長（葛西収三） 日程第一 仮議席の指定を行います。
仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

◎ 日程第二 議長の選挙

○議長（葛西収三） 日程第二、議長の選挙を行います。
お諮りいたします。
選挙の方法については、地方自治法第百十八条第二項の規定による指名推選により行いたいと思っております。
これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） ご異議なしと認めます。
よって、選挙の方法は指名推選により行うことに決しました。
どなたからでも結構でございます。推選をお願いいたします。

○議員（吉岡良浩） はい、議長

○議長（葛西収三） 吉岡議員

○議員（吉岡良浩） 五所川原市の葛西収三議員を推選いたします。

○議長（葛西収三）

お諮りいたします。

ただいま、五所川原市の吉岡議員から議長には、五所川原市の葛西収三を推選する発言がございました。

「葛西収三」を「議長の当選人」と定めることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） ご異議なしと認めます。

よって、「葛西収三議員」が議長に当選されました。

本来であれば、会議規則第三十二条第二項の規定により告知をいたすところではありますが、私が当選人ですので、当選承諾のご挨拶を申しあげ告知とさせていただきます。

◎ 議長挨拶 — 登壇 —

○議長（葛西収三） ただいま、議員各位のご推挙により、議長の重責に就くことになりました。誠に光栄に存じております。もとより、浅学菲才な身ではございますが、つがる西北五広域連合の発展のため決意を新たに議会の円滑な運営を図って参りたいと思いますので、どうか皆様方の一層のご指導ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。また正副広域連合長

及び議員各位におかれましても、なお一層のご指導をお願いいたします。簡単ではございますが、議長就任の挨拶にかえさせていただきます。どうもありがとうございます。

◎ 日程第三 議席の指定

○議長（葛西収三） 日程第三、議席の指定を行います。

新たに選出された議員の議席は、会議規則第四条第二項の規定により議長において指定いたします。議員名とその議席の番号を事務局長に朗読させます。事務局長。

○事務局長（松橋洋） それでは、議長の議席指定を朗読いたします。

一番 葛西収三 議員
二番 吉岡良浩 議員
三番 伊藤永慈 議員
四番 三上洋 議員
五番 佐々木直光 議員
九番 白川孝憲 議員
以上です。

○議長（葛西収三） ただいまのとおり、議席を指定いたしました。

◎ 日程第四 会議録署名議員の指名

○議長（葛西収三） 次に、日程第四、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第七十一条の規定により、七番、堀内榮治議員、八番、一戸豊議員を指名いたします。

◎ 日程第五 会期の決定

○議長（葛西収三） 次に、日程第五、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日一日といたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定いたしました。

◎ 日程第六 副議長の選挙

○議長（葛西収三） 次に、日程第六、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第百十八条第二項の規定による指名推選により行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選により行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に、「つがる市の三上洋議員」を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、指名いたしました、「三上洋議員」を「副議長の当選人」と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) ご異議なしと認めます。

よって、「三上洋議員」が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました「三上洋議員」が議場におられますので、この席から会議規則第三十二条第二項の規定により告知をいたします。

この際、副議長に当選されました「三上洋議員」よりご登壇の上、当選承諾のごあいさつをお願いいたします。

◎ 副議長挨拶 — 登壇 —

○副議長(三上洋)

この度、議員各位のご推挙によりまして広域連合議会副議長に選ばれましたことは、この上もなく光栄に存じると共に、そ

の責任を痛感しているところであります。

議長のもと、議会が公平に、しかも円満に運営されますよう、微力ではありますが誠心誠意努力いたしたいと存じます。

議員並びに理事者各位のご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます、誠に簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。

◎ 日程第七 議案第一号から 日程第十七 議案第十一号まで

○議長（葛西収三） 次に、日程第七、議案第一号「専決処分の承認を求めることについて」から日程第十七、議案第十一号

「平成二十七年年度つがる西北五広域連合病院事業会計予算」までの十一件を一括議題といたします。

◎ 提案理由の説明

○議長（葛西収三） 連合長より、提案理由の説明を求めます。

連合長。

○連合長（平山誠敏） —登壇—

平成二十七年つがる西北五広域連合議会第一回定例会に提案いたしました、議案の概要についてご説明申し上げます前に、一言ごあいさつを申し上げます。

この度、五所川原市議会より選任され、先ほどの議長選挙において当選されました葛西収三議長並びにつがる市議会より選任され、副議長に当選されました三上洋副議長の各位には、心からお祝いを申し上げます。

さらに、この度、広域連合議員として、五所川原市議会より選任いただきました吉岡良浩議員並びに伊藤永慈議員、つがる

市議会より選任いただきました佐々木直光議員、中泊町議会より選任いただきました白川孝憲議員の各位におかれましては、西北五地域発展のため、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。

議案第一号は、専決処分の承認を求めるところについてであります。青森県市町村職員退職手当組合から青森地域広域消防事務組合が平成二十七年三月三十一日をもって脱退することに伴い、当組合を組織する地方公共団体数の減少及び規約の変更を定めたので、これを報告し、その承認を求めるところであります。

議案第二号は、専決処分の承認を求めるところについてであります。産科医療補償制度における掛金の額を平成二十七年一月一日より改めたことに伴い、つがる西北五広域連合病院事業使用料及び手数料等条例の一部を改正する条例を定めたので、これを報告し、その承認を求めるところであります。

議案第三号は、専決処分の承認を求めるところについてであります。鯉ヶ沢病院の全身エックス線CT装置を、急いで購入する必要が生じたことに伴い、平成二十六年年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算第二号を定めたので、これを報告し、その承認を求めるところであります。

議案第四号は、つがる西北五広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてであります。医療機能を充実することに伴い、職員を増員するため提案するものであります。

議案第五号は、つがる西北五広域連合の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。人事院及び青森県人事委員会の勧告に準じ、職員の給料月額を改定するため提案するものであります。

議案第六号は、つがる西北五広域連合病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。人事院及び青森県人事委員会の勧告に準じ、住居手当に係る支給対象職員の範囲及び管理職員特別勤務手当に係る支給事由を拡大するため提案するものであります。

議案第七号は、つがる西北五広域連合西北五地域救急医療対策協議会の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定に

ついてであります。病院運営局の組織改編に伴い担当部署を変更するため提案するものであります。

議案第八号は、つがる西北五広域連合病院事業使用料及び手数料等条例の一部を改正する条例の制定についてであります。手数料として新たに非紹介患者初診料を徴収するため提案するものであります。

議案第九号は、平成二十六年年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算第三号であります。収益的収入を九千四百二十九万四千円増額し、その予定額を百四十一億三千六十九万円、収益的支出を九千七百二十四万九千円増額し、その予定額を百五十九億四千四百六十七万五千円とし、資本的収入を五百二十万円減額し、その予定額を五億五千九百十二万六千円、資本的支出を四百五十八万六千円増額し、その予定額を五億八千五百四十一万六千円とするものであります。

議案第十号は、平成二十七年度つがる西北五広域連合一般会計予算であります。歳入歳出総額をそれぞれ九千二百八十万四千円とするものであります。

議案第十一号は、平成二十七年度つがる西北五広域連合病院事業会計予算であります。平成二十七年度の収益的収支については、病院事業収益百四十六億二千二十二万円、病院事業費用百六十億九百五十六万円を予定し、資本的収支については、資本的収入四億三千四百七十八万五千円、資本的支出六億三千六百七十一万三千円を予定するものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の概要でございます。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案ともご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（葛西収三） 初めに、議案第一号

専決処分の承認を求めることについて
質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、これに承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) ご異議なしと認めます。

よって、本件は、これを承認することに決しました。

○議長(葛西収三) 次に、議案第二号

専決処分の承認を求めることについて

質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) 質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、これを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) ご異議なしと認めます。

よって、本件は、これを承認することに決しました。

○議長(葛西収三) 次に、議案第三号

専決処分承認を求めることについて

質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) 質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、これを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) ご異議なしと認めます。

よって、本件は、これを承認することに決しました。

○議長（葛西収三） 次に、議案第四号

つがる西北五広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（葛西収三） 次に、議案第五号

つがる西北五広域連合の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） 質疑を終結いたします。
討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） 討論を終結いたします。
採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） ご異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（葛西収三） 次に、議案第六号

つがる西北五広域連合病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） 質疑を終結いたします。
討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長(葛西収三) 次に、議案第七号

つがる西北五広域連合西北五地域救急医療対策協議会の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) 質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（葛西収三） 次に、議案第八号

つがる西北五広域連合病院事業使用料及び手数料等条例の一部を改正する条例の制定について
質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（葛西収三） 次に、議案第九号

平成二十六年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算第三号について
質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) 質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長(葛西収三) 次に、議案第十号

平成二十七年度的がる西北五広域連合一般会計予算について

質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) 質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（葛西収三） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（葛西収三） 次に、議案第十一号

平成二十七年度的がる西北五広域連合病院事業会計予算について
質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三）　ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

以上をもって、今定例会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

◎ 広域連合長あいさつ

○議長（葛西収三）　連合長より、発言の申し出がありますので、これを許可いたします。
連合長。

○連合長（平山誠敏）　―登壇―

閉会にあたりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。今定例会も、葛西議長をはじめ、議員各位のご理解とご協力によりまして、全議案とも御議決を賜り、厚く御礼を申し上げます。ご審議いただきました議案につきましては、今後の広域行政の推進に反映させて参る所存であります。

さて、病院事業については、つがる総合病院が開院して一年目となりますが、引き続き、つがる総合病院をはじめ各施設の医療体制の充実を図り、再編により提供する医療の質の向上に努めてまいりますので、議員並びに市町長各位には、より一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、日ごと春めいてまいりましたが、寒い日もございます。皆様方におかれましては、健康に十分ご留意されまして、ますますご活躍されますようお祈り申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。

◎ 閉会宣告

○議長（葛西収三） これにて、平成二十七年つがる西北五広域連合議会第一回定例会を閉会いたします。
どうも、ご苦勞様でした。

午後 二時三十九分 閉会

署 名

地方自治法第二百一十三条第二項の規定により、ここに署名する。

平成二十七年三月二十六日

つがる西北五広域連合議会 議長 葛西 収 三

つがる西北五広域連合議会 議員 堀内 榮 治

つがる西北五広域連合議会 議員 一戸 豊